

## 市役所に行かずに簡単！飼い犬の手続きがスマホで完結！ 市公式 LINE で新サービス提供開始（11/1）

龍ヶ崎市では、飼い犬に関する手続きを市公式 LINE で行える新サービスを、令和6年11月1日（金）から開始します。

市役所へ訪れることなく、いつでもどこでも飼い犬の登録や狂犬病予防注射の報告などの手続きがスマートフォンから簡単に行えるようになります。（右の画像がスマートフォンでのイメージ）

従来、犬を飼い始めた際や狂犬病予防注射の報告などの手続きは原則市役所窓口のみの対応でした。

今回のオンラインサービス開始により、時間の制約や窓口の混雑を気にせずに、飼い犬の手続きが行えることで、市民の利便性の向上を図ります。



### 主な手続き内容

- ・**飼い犬の新規登録**: 飼い犬を新たに飼い始めた際の手続き
- ・**飼い犬の鑑札再交付**: 鑑札の紛失や破損時の再交付
- ・**狂犬病予防注射の報告**: 報告後、狂犬病予防注射済票を交付
- ・**狂犬病予防注射済票再交付**: 狂犬病予防注射済票の紛失や破損時の再交付
- ・**飼い犬の死亡の届出**: 飼い犬が亡くなった際の届け出
- ・**飼い犬の登録情報の変更**: 飼い主や住所の変更などの届け出
- ・**市外からの転入**: 市外から転入してきた際の届け出
- ・**狂犬病予防注射猶予の届出**: 獣医師発行の猶予認定書の届け出

### サービスの利点

- **24時間対応**  
時間や場所を問わずに利用可能で、スマートフォンでの手続き受付が24時間対応
- **手数料のオンライン決済**  
LINE Pay やクレジットカードで手数料の支払いが可能。申請から支払いまでスムーズに
- **自宅で完結**  
申請後は、鑑札や済票の送付を待つだけで手続きが完了するので安心

■利用開始日 令和6年11月1日（金）～

担当課

龍ヶ崎市 都市整備部 生活環境課 生活環境グループ  
担当者:宮本・大森(みやもと・おおもり)  
連絡先:0297-60-1538(直通)